

新市基本計画

概要版



新市基本計画は、小林市及び野尻町が持つそれぞれの地域の自然や環境に配慮するとともに、歴史・文化・伝統等を尊重し、1市1町が合併した場合のまちづくりの基本方針を定めるために策定するものです。

この概要版は、どのようなまちづくりを進めていくのかについて新市基本計画からポイントを抜き出し、まちづくりの指針をまとめたものです。



平成21年1月
小林市・野尻町合併協議会

計画策定の趣旨と策定方針

1 計画策定の趣旨

本計画は、小林市及び野尻町（以下「1市1町」という。）が持つそれぞれの地域の自然や環境に配慮するとともに、歴史・文化・伝統等を尊重し、1市1町が合併した場合のまちづくりの基本方針を定め、両市町の総合計画を踏まえて総合的な基本計画を策定するものとします。

これにより、1市1町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図る具体的な施策の方向を示すものとします。

2 計画策定の指針

- ①合併後の新市の施策については、有効性・効率性や緊急性・地域性などを十分検証し、真に必要なまちづくりに資する主要な事業を示します。
- ②単にハード面の整備充実だけでなく、ソフト面にも十分配慮した計画とします。
- ③公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域性や財政事情等を考慮しながら行うものとします。
- ④地方交付税、国・県補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もらず、健全な財政運営に裏付けられた計画とします。
- ⑤本計画の実施を通して、地域住民の生活水準、文化水準等を高める役割を担うものとし、併せて行政の組織及び運営の合理化を図るものとします。

3 計画の期間

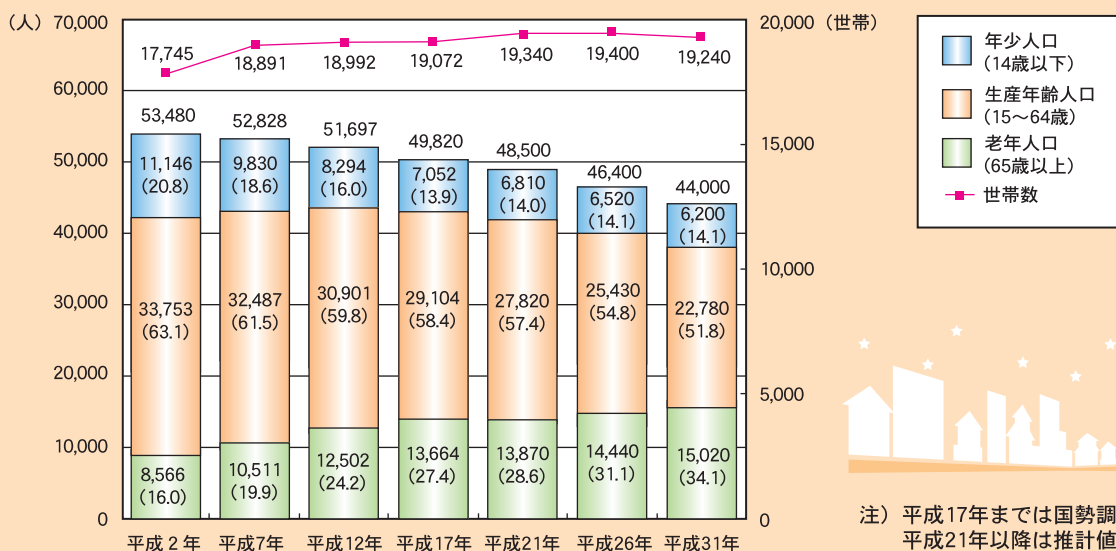
本計画は、合併年度及びこれに続く10年間について定めるものとします。

4 財政計画策定の基本的考え方

合併後においても健全な財政運営を行うことを基本に策定するものとし、合併による歳出の削減効果、合併による市民負担やサービス水準への影響、更に国及び県による合併に係る財政支援等を反映させて策定するとともに、新市基本計画を財政面から検証することとします。

新市としての人口・世帯数の推移と見込み

〈年齢階層別人口・世帯数の推移（1市1町計）〉



合併の必要性

1市1町は合併して、一体となって、それぞれが培ってきた独自の農業技術や観光資源等の共有化・付加価値化を図り、後継者の確保や若者流出・人口減少に歯止めをかける必要があります。

1市1町は合併して、一体となって、専門職員の効果的な配置や住民サービス部門の維持・充実を図るなど、少子高齢化や情報化などの高度・多様化する行政需要に対応していく必要があります。

1市1町は、合併して、規模の拡大を図って財政基盤を強化するとともに、住民参画のまちづくりを進め、行政と住民が協働して地方分権の推進に対応していく必要があります。

1市1町はすでに一体的な日常生活圏を形成しており、合併して一体となった行政組織、住民団体組織等を確立し、効率的なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

住民のニーズと期待

合併に対する期待や心配、新市の将来イメージなどについて、住民の意向を把握する必要がありますが、本計画策定にあたっては、アンケート調査を実施することが困難であったため、直近の平成20年5月に実施した小林市・高原町・野尻町合併協議会のアンケート調査結果を参考にまとめると次のとおりです。

- 新市の自治体は行政運営にあたって経費の削減に努めること
- 行政・福祉・医療サービスは、低下しないよう努めること
- 公共施設の相互利用など、新市全体で各施設の効率的な活用を図ること
- 中心部だけが発展し、周辺部が取り残されることがないように新市全体の均衡ある発展に努めること
- 先人達によって長年にわたって培われてきた各地域の伝統、文化は新市になっても尊重すること
- 公共交通機関や情報通信網の整備充実に努めること
- 広域的な視点に立った施策展開を充実し、特に企業誘致や観光開発など新しい産業開発に取り組み、雇用の場の拡充に努めること
- 全国に誇れる歴史文化や美しい自然景観等を生かして新市としてのイメージアップに努めるとともに、子育て支援の充実など若者のニーズに即した施策展開を進め、若者の定住促進を図ること

新市の将来都市像

新市は、緑の自然と豊かな台地や平野を背景として、悠久の歴史に培われた伝統・文化や優れた産業を有しています。

将来にわたって、これらの豊かな自然と共生し、歴史に裏打ちされた地域資源を大切にするとともに、広域交通網を活用した南九州中部の交流拠点都市として、まちが元気にあふれ、みんなが活気に満ちたまちづくりを進めます。

このような考え方を踏まえ、新市まちづくりの基本理念と将来像を以下のように設定します。

〈新市の将来像〉

霧島の麓に人・産業・歴史・自然が息吹き
元気あふれる交流都市 小林市

◆「霧島の麓に人・産業・歴史・自然が息吹き」とは

新市の個性豊かな「人」と「産業」、「歴史」、「自然」などの地域資源が相互にからみ合いながら、いきいきとしたまちづくりを進めていくことを意味します。

◆「元気あふれる交流都市」とは

「健康で前向きな人」、「活力に満ちた産業」、「悠久の歴史」、「豊かな自然」が元気にあふれ、子どもから大人まですべての人が自分たちのまちに誇りを持ち、新市内外の人やまちと盛んに交流する都市を意味します。

〈新市まちづくり基本理念〉



新市の将来都市構造

土地利用に際しての共通視点

- 新市の背景となっている山間部、丘陵部や平野部、河川・湖などの自然環境を保全及び有効利用して、人と自然が共生するための土地利用を推進します。特に山岳及び高原レクリエーション資源の保全と利活用を図ります。
- 地域内資源を最大限に有効活用することを基本として、新市の様々な社会経済活動を実現するための土地利用を推進します。



市街地ゾーン

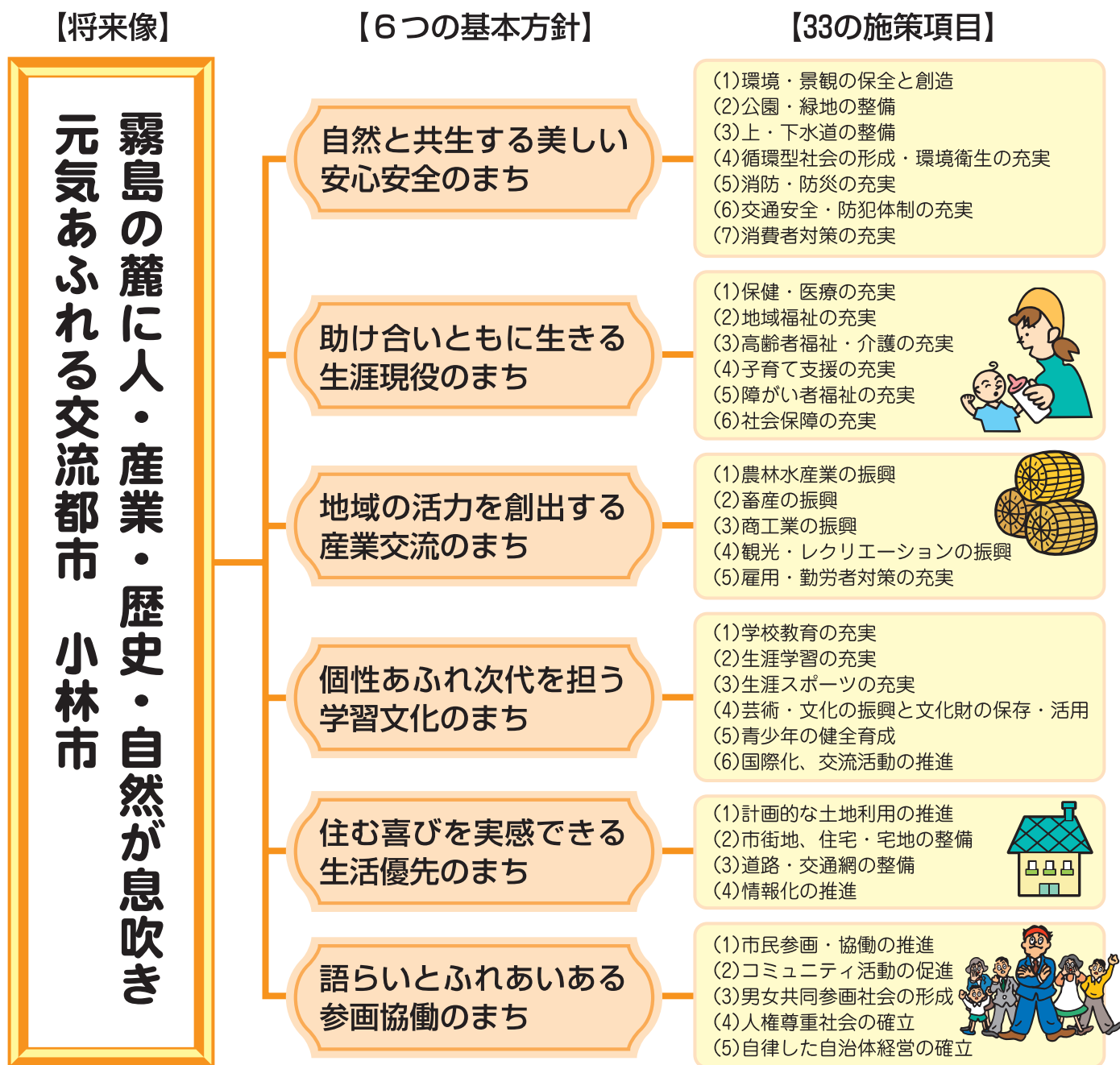
- 都市中心地域
- 地域生活文化拠点
- 流通・新産業創出拠点
- 交通拠点
- 沿線商業地区

凡例

- 集落と農業の振興ゾーン
- 山岳及び緑豊かな山林・高原ゾーン
- 自然公園及び美しい山林ゾーン
- 自然・歴史・レクリエーション拠点
- 宮崎自動車道
- 国道
- 県道・農道・林道など
- 鉄道
- 河川

まちづくりの基本方針と施策の体系

新市の将来像の実現を図るため、まちづくりのための6つの基本方針、33の施策項目を次のとおり定め、計画的、総合的にまちづくりを展開していきます。



公共施設の統合整備の基本的考え方

公共施設は、市民の生活に大きな影響を及ぼすことから、その整備にあたっては、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政状況などを考慮しながら、計画的に適正配置を図っていきます。

なお、新市の本庁舎については現在の小林市役所に置くものとし、野尻地域については、地域の行政サービス提供拠点となる総合支所を置き、それぞれ必要な機能の整備を図ります。

本庁舎については、耐震性や狭あいさから改築が急がれるため、住民の理解を得ながら、計画的に整備を進めます。

未来を拓く戦略プロジェクト

新市が目指す将来像を実現するために、前ページの各基本施策について取り組むとともに、限られた経営資源（財源・時間・人材等）の選択と集中を行い、特に重点的・戦略的に取り組むテーマを定め、関連する取り組みを各基本施策から横断的に抽出・体系化した次の4つのプロジェクトを「戦略プロジェクト」として設定します。

重点構想1

テーマ
環境・観光

こばやし環境・観光構想



新市の特性である「優れた自然環境・景観と歴史文化」をテーマに、内外に情報発信するとともに、全国から新市の自然と環境、歴史文化を楽しむ人を集める取り組みを重点的に進めます。

- 有機・低農薬栽培や農畜産業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど食の安全と環境に配慮した環境保全型農畜産業の促進
- 新市一体となったグリーンツーリズム体制の確立と体験型観光地づくりの推進
- 農林商工業が連携した地域特産品の開発と地産地消体制の充実
- 観光施設の整備充実と新市内観光ルートや広域観光ルートの開発
- 伝統芸能や各種祭りの充実・連携による誘客力の強い観光イベントの開発 など

重点構想2

テーマ
子育て

こばやし子どもいきいき構想



「子育て」をテーマに、子どもが健やかに生まれ、育成され、学び、子育て中の親のネットワークが形成される取り組みを重点的に進めます。

- 保健・教育・農業部門等の連携による食育の推進
- 安心して妊娠・出産できる環境づくりや保健指導、健康診査などの母子保健事業の充実
- 地域における子育てのサポートをはじめ多様な子育て支援サービスの充実
- 多様な保育ニーズに対応した保育内容の充実及び施設の整備
- 子育て・教育に関する総合的な相談体制の確立
- 確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成（知育・徳育・体育・食育）を柱とした特色ある教育活動の推進 など

重点構想3

テーマ
健康

こばやし健康推進構想



「健康」をテーマに、市民自らの健康づくりの支援と、市立病院を活用した保健・医療のネットワークを形成する取り組みを重点的に進めます。

- 総合健診の充実とスムーズに健診を受診することができる環境づくりの推進、食育の推進や肥満の予防、運動習慣の推進、歯の健康づくり、こころの健康づくり等の健康づくり施策の推進
- 市立病院における医師の確保と医療機器の更新・充実、救急・休日・夜間の医療体制の充実
- 各種スポーツ団体の育成・支援と指導者・ボランティアの育成・確保
- 高齢者の学習・文化・スポーツ活動の促進
- 障がいの発生原因となる疾病等の予防、早期発見、早期治療・療育、機能訓練等の充実 など

重点構想4

テーマ
定住

こばやし若者定住構想



「定住」をテーマに、新たな時代の新市の暮らしづくり、職場づくりに向けた取り組みを重点的に進めます。

- 将来の農林水産業を支える各分野の若手リーダーの育成
- 地域特性や消費者ニーズに対応した農林業の多様化や活性化
- 企業誘致や新産業の創造による新たな雇用創出
- 地元での就職情報の提供や就職相談
- U・J・Iターンの環境整備
- 宅地分譲事業の推進 など



財政計画

1 合併による経費削減効果

合併の効果として、次のような経費の削減を見込みました。

人件費（特別職、議会議員、一般行政職
などの人件費全体の削減額）

10年間で **約36億円**

物件費（事務経費の削減額）

10年間で **約25億円**

補助費等（行財政の効率化による削減額）

10年間で **約 8億円**

2 合併に伴う財政支援措置

①普通交付税の合併算定替	合併後5年間は、合併前の方法で毎年算出する普通交付税額を保障、さらに5年間は激変緩和措置
②普通交付税の合併補正	約3億円
③合併推進債 合併市町村に認められる有利な借入金	合併後10年間 50億円
④県の財政支援	市町村合併支援交付金 2億円

3 財政の収支見通し

<歳入>

(単位：億円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地方税	44	44	44	43	43	43	42	42	42	41
地方交付税	87	86	85	84	83	81	78	76	74	72
分担金・負担金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
使用料・手数料	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
国県支出金	38	38	36	36	35	35	35	36	36	36
地方債	24	24	22	22	20	20	15	15	15	15
その他	24	21	21	21	21	21	21	22	22	25
歳入合計	222	218	213	212	208	206	198	196	195	195

※その他は、地方譲与税、交付金、財産収入、繰入金、諸収入の合計です。

<歳出>

(単位：億円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
人件費	38	36	37	36	36	37	34	35	34	34
扶助費	39	39	39	39	39	40	40	40	40	40
公債費	33	33	33	32	31	31	29	29	28	28
物件費	23	23	22	22	22	21	21	20	20	19
補助費等	23	23	23	22	22	22	22	22	22	22
繰出金	23	24	24	24	24	25	25	25	25	26
投資・出資金・貸付金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
投資的経費	29	29	25	25	21	21	16	16	16	16
その他	6	4	3	4	4	2	4	2	2	2
歳出合計	222	218	213	212	208	206	198	196	195	195

※その他は、維持補修費、積立金の合計です。

※数字の単位未満については、四捨五入をしているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

小林市・野尻町合併協議会

〒886-8501 宮崎県小林市大字細野300番地 TEL(0984)23-7035 FAX(0984)25-1037